

令和元年度第6回西条市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

- 日 時：令和2年2月13日（木曜日）14時00分から
- 会 場：西条市役所本館5階502会議室

【議事要旨】

1 開会

2 会長あいさつ

○会長

本日は議題が2つあって、1つ目は西条市地域公共交通網形成計画を改定するというので、前回11月に協議会を開催した後、1箇月間パブリックコメントを実施した。本日は意見に対する回答を示しながら、「今後5年間の計画として持続可能な公共交通をどうやって実現していくか」というベースになる計画として、本日この場で最終協議を行っていただく。また、2つ目の議題につきましては、路線バスの加茂線が廃止される事に伴い、代替交通手段といたしましてデマンド型乗合タクシーを導入していこうということで、それについても議題としている。各議題について、色々ご意見いただきながら協議を進めたいと思う。

3 協議事項

(1) 西条市地域公共交通網形成計画の改定について

○会長

まず、協議事項の「(1) 西条市地域公共交通網形成計画の改定について」事務局から説明を願う。

○事務局

<資料1～3 説明>

○会長

西条市地域公共交通網形成計画の改定案についてご質問、ご意見等はあるか。私から事務局に確認だが、資料2の1番目の意見に対して「JR駅やオレンジフェリーとの接続の充実等についての協議を協議会の中で行っていきたい」と回答しているが、これは資料1の67ページの目標4の事業4-1の実施時期に「令和2年度検討、令和3年度以降実施」と書いてありますが、このスケジュール感で行うという趣旨の回答という理解でよいか。

○事務局

現在の計画の中では令和2年度から検討するというので考えている。

○会長

他に確認事項や意見があるか。

それではご意見・ご質問等ございませんので、この地域公共交通網形成計画の改訂案につきまして、この案で進めていくことで皆様ご了承頂けるということでよろしいでしょうか。

< 承認 >

○会長

それではこの案に基づいて引き続き進めてさせていただく。事務局から今後のスケジュールについて説明を願う。

○事務局

本日の協議会終了後、パブリックコメントの回答を行うとともに、本日承認をいただいた本計画（素案）について、市長決裁後四国運輸局へ提出する。また、3月定例議会で市議会への報告後にHPにて公表を行うこととする。

○会長

何かスケジュールに関して確認事項等はございませんか。（なし）

(2) 瀬戸内運輸株式会社加茂線廃止に伴う加茂地区デマンド型乗合タクシーの追加導入について

○会長

続いて「(2) 瀬戸内運輸株式会社加茂線廃止に伴う加茂地区デマンド型乗合タクシーの追加導入について」、事務局より説明を願う。

○事務局

< 資料4 説明 >

○会長

説明について、何かご意見・ご質問・確認事項等はあるか。

私から確認だが、停留所の乗降ポイントが医療機関、商業施設等々と書かれているが、火曜日にお休みのところはないという理解でよいか。

○事務局

この資料に掲載している乗降場所は、現在加茂地区で実施しているデマンド型乗合タクシーの乗降ポイントであり、火曜日が休みのところはないと理解している。

○会長

もう1点、資料4の方向性のところに、「既存事業の稼働率や利用実績が良好」と書いてあるが、これは何のことを示しているのか。

○事務局

これは、現在実施している加茂地区のデマンド型乗合タクシーのことについて記載をしている。

○会長

つまり、現在の乗合タクシーを統合して、資料4のやり方に合体させるという理解でよいか。

○事務局

現在の加茂地区で実施しているデマンド型乗合タクシーと合体するが、藤之石・千町について1便と加茂線廃止に伴い加茂線沿線上に1便。合計2便を運行するという風に考えている。

○会長

資料4の最後にある参考の運行イメージ図は、既存路線と新規路線の両方が入ったものという理解でよいか。

○事務局

その通りである。

○会長

他にご意見・ご質問等あるか。

ないようであれば、資料4については事務局からの説明どおり進めていくということによいか。

< 承認 >

(3) その他

○会長

それではその他、何かご報告や全体において何かコメント等はあるか。

○委員

私からは地域公共交通活性化及び再生に対する法律の改正について情報提供をさせていただく。本日これから先5年度の網計画が承認されたという時ですが、全体の流れとしましては、この網形成計画がさらに進化していきそうな内容となっている。

具体的には今までの網形成計画の内容を活かしつつ、地域におけるスクールバスや自家用有償運送等といった輸送資源も総動員して地域の足を確保していくという内容を加えること。また、網形成計画と立地適正化計画をより緊密に連携を取りつつ両計画が効果的な推進を図れるような内容で進んでいくようになっていくようである。西条市の今回の案の中で関連としてきちんと立地適正化の部分について記載されているため、これについては問題ないのではないかと推測している。

今後これに伴って、現状の網形成計画に基づいて実施されているフィーダー系の事業支援が新計画に基づくものに軸足を移していくのではないかと想像しているが、先だって2月7日付けで閣議決定がなされたばかりで、今後通常国

会での議論を待っている状況なので、現段階では方向性の提示ということでご理解いただきたい。

今回承認された網形成計画が、次の新計画「地域公共交通計画（仮称）」にどのように移行していくのか。この5年間の内に移行する必要があるのか。それとも5年後にまた考えていくという方向になるのか。その辺りもまだ不明なので、今後もこの場で情報があれば共有したいと思う。

○会長

法改正が行われる方向で動いているということで、また成立したら情報を共有していただけるということである。それに伴って計画の改定が必要になったり、何か検討すべき事項が発生したりしたらその時にご相談をさせていただくということで、皆様にはお願いしたい。

他に何かあるか。（なし）

他になければ、本日予定していた協議事項を終了させていただきたい。

○事務局

本日承認いただいた内容に従い、業務を進めていきたい。その中で皆様の承認を得る必要が生じた場合、適宜協議会を開催させていただきたいと考えている。

以上で地域公共交通活性化協議会を終了する。

「了」